

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和6年6月の介護報酬改定において、「処遇改善加算」、「特定処遇改善加算」、「ベースアップ等支援加算」が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当法人（社会医療法人美杉会・社会福祉法人美郷会）においても加算算定を行っております。

当該加算の算定要件は、①月額賃金改善要件、②キャリアパス要件、③職場環境等要件、④見える化要件の4つです。④の見える化要件とは介護職員等処遇改善加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、自社のホームページ等を活用して公表していることとされております。

1) 加算の取得状況

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）または（Ⅱ）

2) 職場環境要件の具体的な取組み内容

介護職員の処遇改善や働き方の改善に向けて、下記取組みを継続的に実施してまいります。

1. 入職促進に向けた取組み

- 他産業からの転職者、子育て中のママさん、中高年齢者等、資格・経験のない方やブランクのある方がエントリーしやすい幅広い採用の仕組みを構築しています。
- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催、SNS等により介護の仕事の魅力発信等、担い手育成の取組みにも積極的に活動をしています。
- 介護福祉士養成校の先生方とも積極的に意見交換などを行い、より専門性の高い人材育成と学生さんにマッチした職場選びのお手伝いに努めています。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対して、実務者研修の受講支援や国家試験対策などの支援を実施しています。
- より専門性の高い介護技術を目指す者に対して、ユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引研修、認知症ケア、サービス提供責任者研修、などの受講支援、またリーダー職員に対するマネジメント研修の受講など生涯にわたる学習機会の支援を行っています。
- 内部の教育計画では能力開発ガイドラインに沿ったキャリア開発を行い、能力と経験に応じたキャリアアップを支援しています。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等を整備しています。
- 職員の事情や状況等に応じた勤務シフトの調整や時短職員制度の導入、職員の希望に応じた配置転換や、常勤/非常勤の転換等、職員個別のワークライフバランスに寄り添ったサポートにより長期的な雇用継続に努めています。

4. 腰痛等を含む心身の健康管理

- 個別面談等により腰痛者等に対する配属や業務、働き方の提案等、心身の状況に応じたサポートに努めています。
- 定期的な腰痛チェックと健診、必要に応じ医療機関への受診等の支援に努めています。
- 定期的なストレスチェックのほか、メンタルヘルスに関する職員相談窓口の設置等、相談体制を充実させています。
- 職場の安全衛生にかかる委員会にて職場環境や働き方を評価し、福祉用具等の活動など職員の健康管理をサポートしています。

5. 生産性向上のための業務改善の取組み

- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、部署ごとに委員会を開催し、業務の効率化とサービスの質の向上に努めています。
- 見守り支援機器、介護ロボットなどを積極的に活用し、また効果の検証等に努めています。
- ICTの活用により、記録や事務作業にかかる業務時間を利用者さんへの還元に努めています。

6. やりがい・働きがいの醸成

- 「やりがい委員会」を組織し、介護職員のモチベーションアップをしていきます。
- 「笑顔を創る」をスローガンに利用さんと職員の笑顔の多い職場となるよう、イベントの企画・実施、地域交流等の機会を設けていきます。
- 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流等を実施しています。
- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を設けていきます。